

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.1	都道府県名:北海道			市町村等名:北斗市			
対象地域:北斗市全域			世帯数: 17,779世帯 ※1		人口数 48,056人 ※1		
防止事業			引渡事業				
実施期間	平成21年5月12日 ~ 平成21年11月27日			実施期間	平成21年9月1日 ~ 平成21年11月27日		
内容	不法投棄監視パトロール(毎週火曜日)、不法投棄防止看板の設置、監視カメラの設置及び当該カメラによる監視			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	回収及び最終処分場への輸送をパトロールを委託している者と同じの者に委託して毎週金曜日に行う。最終処分場から指定引取場所までの特定家庭用機器廃棄物の輸送は、収集運搬業者に委託して行う。		
対象地域における特定家庭用機器廃棄物の不法投棄量等		エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機	合計	
	平成18年度(台)	3	86	15	17	121	
	平成19年度(台)	3	156	20	19	198	
	平成20年度(11月まで)(台)	1	161	34	35	231	
	平成19年度月平均(台)	0.3	13.0	1.7	1.6	16.5	
	事業実施後目標月平均(台)	0.0	9.3	1.1	1.1	11.5	
	事業実施後目標年間(台)	0.0	111.6	13.2	13.2	138.0	
	削減率(%)						30.3%
	防止事業			引渡事業		合計	
	防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
	設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)	1,029	499	0	(1,528)	218	235	(1,981)
助成率(%)	50%			100%			

※1:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査